

悪質商法にご用心！

点検商法

「無料」は家に入るための口実

突然自宅に「無料で点検中」と業者が来たので、了承した。「湿気が多いから柱が腐り、家が倒れるかも」と言われ不安になり、高額な換気扇の契約をしてしまった。

トラブル回避のポイント

- ・家には入れない。
- ・契約を急がせる場合は要注意！
- ・その場で契約せず、他社にも相見積もりをとる。



利殖商法

「上手い話」にはウラがある！

「必ずもうかる」と電話があり、勧められるがまま未公開株を購入したが、いっこうに上場される気配がない。その後業者と連絡がとれなくなってしまった。



トラブル回避のポイント

- ・業者の話をうのみにしない。
- ・安易なもうけ話はきっぱり断る。
- ・一度被害にあった人が再び被害にあう「二次被害」に注意！

催眠商法

「無料・格安」につられないで！

チラシに「来場したら卵プレゼント」とあり、臨時の販売会に参加した。会場の雰囲気のまゝ「いま買わないと損」と思い、高額な羽毛布団を購入してしまった。

トラブル回避のポイント

- ・「無料・プレゼント」という言葉につられて会場に行かない。
- ・会場の雰囲気に流されない。
- ・不要なものを勧められたらきっぱり断る。



架空請求

請求が来てもあわてないで！

身に覚えのない利用料の請求メール・はがきが届いた。問い合わせ先に連絡したところ、「すぐに支払わないと訴える」と言われ、怖くなってしまって支払ってしまった。



トラブル回避のポイント

- ・身に覚えのない請求はあわてず、連絡せず、断固無視。
- ・安易に個人情報を教えるのは危険。
- ・言われるままに支払わない。

消費生活に関することで疑問に思ったり、困ったことがあれば一人で悩まず、お住まいの市町消費生活相談窓口や三重県消費生活センターにご相談ください。

◆ 消費者ホットライン ☎ 1 8 8 (嫌や悪質商法！)、
い や や ダンコムシ

※ お住まいの市町消費生活相談窓口、または三重県消費生活センターにつながります。

◆ 三重県消費生活センター ☎ 059-228-2212

相談受付時間：平 日 9:00～12:00、13:00～16:00
(祝日・振替休日・12月29日～1月3日を除く。)

